

平成 25 年度第 5 回茨木市立保育所の民営化  
に伴う移管先法人選考委員会（鮎川保育所）

議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 16 日（火）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- 2 場 所 社会福祉法人 ○○○○会 ○○○○園
- 3 出席者（順不同）
  - (1) 選考委員会委員  
諏訪田委員、家田委員、小田委員、新野委員、吉村委員、松岡委員、  
山本委員、赤土委員、楚和委員
  - (2) 法人  
○○理事長、○○園長、○○園長、○○主任、 主任看護師
  - (3) 事務局  
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課参事、村田保  
育幼稚園課指導主事、中山保育幼稚園課職員
- 4 案 件
  - (1) 視察について
  - (2) 選考項目におけるヒアリングについて
- 5 発言要旨

各委員： 【施設の視察】

委員長： ただ今より、鮎川保育所に係る第 5 回茨木市立保育所の民営化に伴う  
移管先法人選考委員会を開催させていただきます。

本日は、「社会福祉法人 ○○○○会」の理事長をはじめ、ご関係の  
皆さま方には、視察とヒアリングを快くお引き受けいただきまして、誠  
にありがとうございます。

委員の皆さまも、お忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、議事次第のとおり、案件が 3 つございます。

最初の議題の、視察については、ただいま終了いたしましたので、さ  
っそく、2 つめの議題のヒアリングと、それに関する質疑応答をさせて

いただきます。

まず、最初に、法人の方から、資料もご準備いただいておりますが、ヒアリングの3つの項目について、それぞれ5分位で、ご説明をいただいた上で、その後、最長で50分程度の質疑応答をするという形で進めます。

それでは、最初に、保育に対する基本姿勢、応募理由、それから、民営化に伴う保育の充実に向けた法人の取り組む姿勢について、ご説明をお願いいたします。

法人： そうでしたら、一括して、私からご説明させていただきたいと思えます。

まず、要点をまとめた配布資料をお手元にお配りしておりますけれども、まず1つ目の、法人の保育に対する基本姿勢でございます。

保育所は、保育所を利用する子ども一人一人の心身の健全な発達を図り、子どもの最善の利益を追求する場として、最もふさわしい場所であること。

また、保護者の多様な雇用形態に対し、家庭と地域との連携を図るための社会的役割を担いつつ、公共の利益を尊重し、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす場であると考えています。

保育所は、その時代に応じたニーズを的確に把握し、常に、子どもの最善の利益とは何かを問い続ける存在でなければなりません。

それと、保育とは、人対人による関わりのため、携わる人の人間性を深めていかなければなりません。そのためにも、施設は人であり、職員は宝でございます。人は心が大切に、人の心と和が大事である。そのような職場環境を作っていくようにしなければならないと思えます。

私どもの保育に対する基本的な考えと申しますのは、当然、時代、時代に合った子育て環境、また、社会のニーズ、そういったことを的確に捉えて、本当に、子どもの最善の場であるために、刻々と変わる時代とともに、どのように本質である、子どもにとって最善の利益は何かを考えるということを第一義にと考えております。

そして、2番目の応募理由といたしまして、当法人は、ご承知のとおり、保育園を運営させていただいております。

保育園、それぞれが特徴を持ち、各保育園の情報交換や共有をはじめ、互いに良い刺激を与えあい、高めあっております。

同じ法人ではありますが、それぞれの特徴を生かし、地域のニーズに応じた保育内容の創造に向けて、日々、努力を続けております。

今後も、この特徴を大切に、それぞれが役割を分担し、どの園の子

どもも、地域の子どもも体験できるように、園バスを利用して、フィールドを広げ、自然と友達になれる環境を整えております。

新しく、鮎川保育所が、仲間に入ることができたら、同様に、自然を五感で満喫できる保育が期待されます。

そこで、当法人が、鮎川保育所を運営させていただけるなら、地域性を活かした保育の充実を目指し、日々向き合い、保護者とともに将来を見据えて、既存の保育園と連携しながら、地域の子育て支援のニーズに応える保育所を目指し、茨木市で子どもを産み育てたいという、希望の持てるような、まちづくりの一助を担わせていただきたいという強い決意を持って、応募させていただきました。

私どもの保育園が、今年 40 年を迎えて、平成 18 年、21 年にも、保育園を設立させていただきまして、そして、今年には、保育園の建て替えをしております。

私どものできなかったことを、総結集した建物を建築しておりますので、時代、時代の求めに応じたものを、建築においても、環境においても考えておりますし、そんな中で、鮎川保育所ができて、古いというだけではなしに、お互い持っているものを出し合って、共存共栄で高めあったり、無いものを補いあったりということをできたらと思っております。

また、3 番目の、民営化に伴う保育の充実に向けた法人の取り組む姿勢ということに対しましては、まず、保育内容については、公立保育所及び鮎川保育所に学びながら、子どもの最善の利益を実現できる内容で、進めていきたいと思っております。

子どもにとって、急激な変化がないように、保育の工夫は、大変、重要であると考えております。

保育内容の充実については、5 年間という協定期間を守ることを基本としますが、当法人の保育園との交流や、園バスを活用して、農園やたけのこ山において、田植えや収穫、野外自然体験など、是非ともに、経験することを希望しております。

鮎川保育所のニーズを踏まえ、延長保育、休日保育、一時預かり事業についても、柔軟に対応していきたいと考えておりますので、行政からのご指導もお願いしたいと思っております。

鮎川保育所の保育内容と、少し違う内容に発展させていきたいという気持ちはありますが、5 年間という協定期間以後になるのか、早くなるかは、三者協議に提案し、検討・協議をしていただきたいと願っております。

以上、3点、簡単ではございますけれども、ご説明させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、ただ今の方針をお聞きいただいた上で、質疑応答に入りたいと思います。ここから50分程度が、時間の目安になりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、各委員の方から、ご質問はありますでしょうか。

A委員： 現在、鮎川保育所にいる保育士が、移管後も残りたいと言った場合、時給を下げずに対応していただけますでしょうか。

法 人： まず、基本的に、今、居る臨時職員の方々に、残っていただける方は、残っていただきたい。

その中で、今の賃金体系と私どもの賃金体系では、細かい話ですが、パートで、年間10万円くらい、金額が違います。

そこを、私どもの体制に合わせていくか、逆に、私どもを踏まえて、パートに賞与等を考えるかということは、今のところ検討をしているところでございまして、基本的には、今、居る人たちが残っていただけるのであれば、残っていただきたい。

あと、どうしても雇用する以上は、雇用する枠組みの中で、ご理解も賜りたい、その中での最大限の努力はさせていただき気持ちを持っております。

A委員： 次に、鮎川保育所に見学に来られましたが、見学に来られた日が応募締切日だったと思いますが、ゆっくり見学できましたか。

また、見学しての感想をお願いします。

法 人： 応募締切日で、すいません。

本当に、ぎりぎりの選択で申し訳ないですけれども、そんな中で、まず、快く、所長先生はじめ、皆さま方が気持ち良く見せていただいて、ちょうど、建物が40年近くなるもので、私どもの保育園と同じような建物でございまして、同じ時期に同じようなもので、ベランダを見ても同じで、非常に、私どもも、お掃除して、管理して、もう40年間で4回くらい、手直しをさせていただいて、使っているのですけれども、鮎川保育所も管理の行き届いた、掃除も行き届いて、手も行き届いているなというのは、感心したところでございます。

園庭の広さなどについても、よく似ておりまして、ホールが3階にあるくらいで、後は、ほとんど、似ているというのが実感でございます。

A委員： 次に、過去にも応募されたと思うのですが、今回、応募した心意気を教えてください。

法 人： 取るためには、やらせていただきたいという気持ちと、やらせていただくという気持ちの前に、選考されたら、本当に、鮎川保育所の子どもたち、また、保護者を踏まえて、地域を踏まえてという責務を考えたら、その重たさというものを、応募させていただけど、選考されるか分からないですけれども、選考されたら人的配置、また、子どもたちの保育の引き継ぎを考えたら、身の引き締まる思いでございます。

A委員： 次に、応募関連書類の4ページ目に、寄付金とあるのですが、保護者から徴収しているのですか。

法 人： 理事からの寄付が、ほとんどでございますけれども、保護者の方については、強制ではございません。

A委員： 強制ではないけれども、面接の時に、寄付金を徴収していますという説明をして、4月1日に徴収されるというのを聞いたのですが。

法 人： それは、協力をしていただいて、全ての方からいただいているということではなしに、任意ですから、あくまでも強制はしておりません。

A委員： 強制は無理だと思うのですが、預ける側からしたら、寄付金を協力願えますかと言われると、保護者は、子どもを預けている身なので、寄付金を出している、出していないで、保育に微妙な違いがあるのではないかなという懸念があると思います。

話をされると、やっぱり出さざるを得ないのかなというのがあったので、聞いてみました。結構です。

では、そのまま41ページですが、運営収支計画付属の資料で、非常勤「A」<sub>1</sub>、「A'」<sub>1</sub>、「B」<sub>1</sub>、「B'」<sub>1</sub>、2人ずつおりますが、この人たちは、何をしてもらおうと思って、午前と午後に分かれていますか。

法 人： 大体、私どもで配置している体制というのが、午前9時から14時、夜の保育がある保育園では、14時から18時で、このような配置をして、全クラスの中で、乳児・幼児に分けて、例えば、当日先生が抜けるところがあります。

そういうところに、こういうふうな配置で、夜の保育がある保育園でも、そのような配置をしています。

A委員： 鮎川でいうところの、フリーの先生みたいな、研修に行ったりして、先生が抜けるときに入る先生ということですか。

法 人： そうです。大体、正職で幼児・乳児を保育しているのですけれども、パートの比率もありますから、その中で、半分くらいを、そのような形でしております。

A委員： その下の、用務員というのは、この前、聞いたときは、田畑の管理をする方と聞いたのですが、この計画書に書かれている用務員は、何をす

る人ですか。

法 人： 大体、うちでも、田んぼや畑の方で1人、園庭周りの方で1人、半日ですが、採用しているのですけれども、どの園もそうですが、草花をものすごく増やしています。

もし、鮎川でさせていただくのであれば、園庭の草花とか、そういったものを、花いっぱい、出来たらしていきたいということで、どの園も入れていますので、できれば鮎川にしても、やろうと思ったら、いっぱいありますので。

A委員： ここは、広いですけど、鮎川は小さい畑だなと思って。

法 人： いや、草花を増やしたら、やろうと思ったら、きりがありませんよ。

要は、それを大人がやってしまうか、子どもたちと一緒にやるかということが一番大切で、子どもがやるまでに、大人たちが下準備を、田植えなんかでもそうですが、苗もコーナンに行って買ってくるのではなく、うちは、種から育てています。

そういうことも、全部、子どもたちと一緒にやれるようにしておりますので、地元で、できれば、そういった雇用もして、用務員の方というのは、うちでもそうですが、隣の住宅の方が、夏場でしたら、朝4時半とか、5時頃から来て、8時頃に終わるとか、1日、3時間だけとか、夏は、そのような感じで来ていただいていますので、是非、人員も1人は確保しておきたいと思っておりますし、高齢者の方ですけれども。

A委員： ここの児童の定員については、0歳が15名、1歳が20名、2歳が24名、3歳以上が26名ですね。

法 人： これは弾力化後です。本当の定員は120名です。できれば、この定員にもっていきたいと思っております。

A委員： それでは、カラーインデックス以降の、1ページと9ページに書かれている理念で、「保育に欠ける子どもへの保育」と記載されているのですが、これは児童福祉法から抜粋して書かれたと思うのですが、この文言を見て、違和感はありませんか。

法 人： 確かに、時代間格差はあるのですけれども、例えば、今の保育指針、これは、平成20年に改正されたのですけれども、その前は、平成12年でした。その平成12年以降の先生と、平成12年以前の先生たちは、旧指針というのですが、極端な話、お母さんの勤務時間が17時まででしたら、17時15分までには、迎えに来てくださいというくらい、保育に欠けるというものが重要視されてきました。

それが、現在において、緩やかに、在宅を踏まえてということや、子ども園になったりする中で、それが無くなって来ているということです

けれども、まず、保育所の成り立ちというのは、一番は、やっぱり、お母さん方の就労支援というものが第一義にあって、これから何年か先に、こども園ということになって、これは無くなると思うのですけれども、それを先取りするという文言にはならないと思うのです。

今の段階では、保育所の使命としては、待機児童です。

例えば、職を探していますという人と、職を持っていますという人では、今は、職を持っていて、預けたいけど預けられないという人が待機児童数になっておりますけれども、これが、保育所に預けてから働きたい、働きに行きますというのは、待機児童の数に入っていないというのと、一緒のことになると思うので、まだ、もう少し、この文言は、掲げておかなければ、第三者評価一つとっても、これが出てくるような問題になっておりますので、仕方ないかなと。

A委員： 今の不景気では、働かなくては生活できません。

この文言を見ると、女性軽視とか、男尊女卑のような文言に聞こえなくもないです。

法 人： 昔は、保育所といったら、本当に、共稼ぎして、所得が低いのかなと言われるような時があったみたいです。

だから、現保育施設は、幼稚園に似ているような感じで、現在の名称にしたという経緯もあるみたいです。

そこは、時代の変遷とともに、ご理解いただけたらと思います。

A委員： では、次に、8ページの下から8行目、1月から3月の合同保育で、1日平均6人程度派遣するとなっていますが、この人数は絶対ですか。

法 人： 絶対といわれましたら、今、色々、検討しておりますので、これからの三者協議会、引き継ぎのお話等を踏まえて、合同保育の位置づけとは、どういうものなのかというのは、やっぱり、子どもたちも保護者の方々も、無理なくというのが第一番だと思いますから、できるだけそのような形で持っていきたいと思っております。

ただ、こちらも、複数担任のところはいいのですけれども、どうしても複数ではないところもあるので、クラスを持っている先生たちというのは、こっちも抜けることになるので、その調整は、全体で、100人弱くらいの先生たちがいますので、そこは、みんなで協力し合って、やろうとしておりますから、100%ということではなしに、6人を出すという中で、できるだけ近い形では持っていきたいと思っております。

A委員： 次に、16ページの検食なのですが、検食は園長ではなく、保育士がするのですか。

法 人： 検食は、主任がしたり、クラスのリーダーがしたりします。というの

は、できるだけ1人の嗜好ではなく、色んな人が検食して、食べる、異物を感じる、色んな口でということ、検食が嗜好にも、味が辛い、薄いということも踏まえて、できるだけ、決まった形で食べて、やりましたということではなく、もう少し、こうした方がいいのではないかとか、そういう意味合いを持たせた方がいいと思っております。

A委員：色んな人がした方がいいのは分かるのですが、ただ、色んな人がすると、形がどうかとか、味がどうかは、微妙に、厨房に報告するのにな変わってきますよね。

法人：大体、うちは、本当に薄味なのです。だから、ほとんど素材なのです。素材の味を活かしてやっているの、味の濃い、薄い、煮込みすぎ、煮込みすぎてないとか、火の通り、通ってないとか、うちはオール電化なので、濃さについては、炊きすぎ、炊かなさすぎとかはありますが、やっぱり、形となると、乳児を担当している先生たちは、どうしても小さくしてと言います。

でも、個人的には、まるかじりとか、できるだけ、そしゃく力を付けたり、トマトとかも切ってしまったら、何か分からないですから、できるだけ、原型も、半分切って、あとは1/4くらいで、大きいやつもあれば、小さいやつもあるような食べさせ方をしたいなというのがあります。

各先生たちというのは、環境も違えば、育ちも違います。

それを、みんなの意見を汲み上げるじゃないですけども、それは、あってもいいのかなと思うところがありまして、食に関することでも、作物を育てることでも、色んな育て方があるじゃないですか。

水も、朝にあげる人もいれば、夜にあげる人もいます。

でも、そういうことの中で、否定するのではなく、色々、聞きながら、みんなで合意形成して行って、決めたことは積み上げていく。

ここの園も、平成21年からですので、まだまだ4年、5年と日が浅いですから、そのようにしたり、もう一方の園も古いですけど、先生たちが変えるところ、変えたらいけないところと、意見が言えるという方がいいと思います。

A委員：次、19ページの下から2行目、健康診断についてなのですが、皮膚科検診とありますが、公立ではやっていないので、鮎川でも、保護者負担なくやってくれますか。

法人：皮膚科検診の必要性というのは、やっぱり、必要だからやっているのです。

何故、必要かというのは、水イボです。

プール前に、ものすごくできて、どうしても感染したりするという中

で、子どもたちは、こんな暑い時、プールに入りたいじゃないですか、一人で入るということではなく、水遊びは、子どもたちにとったら、ものすごく楽しいことですから、できるだけプールに入る時期の前に治して、全員が入れて、泥遊びもしますというところで、そこが一番大事なということ、させていただいています。

ここでは、皮膚科の条件が合わなくて、なかったのですけれども、内科の先生が診てくれると言ってくれているので、兼任してもらい、何が必要かというところで、入れさせていただいて、決まっているか、決まっていないかということではなく。

A委員： 費用負担なく、やっていますか。

法 人： もちろん、やっております。費用は取っておりません。

委員長： 一応、50分の半分が経過しました。

まだ、たくさんご質問はあると思いますが、他の委員の方からもご質問があると思いますので、先に、他の委員からあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員： 応募理由のところで、○施設あって、現在、総結集の形を作っているとおりますと、おっしゃられました。その意味合いは、何でしょうか。

法 人： ○○○園は、築40年で、耐震でひっかかりまして、今回、茨木市にご尽力いただいて、建て替えさせていただく中で、鮎川もそうでしょうけれども、古い昔の保育所というのは、どうしても、ああいう建て方なのです。

そんな中で、ここを建てたのは、平屋が一番使いやすいのです。

平屋で使ったら、ここも1,000坪近くありますが、子どもたちのグラウンドが取れない状況になります。

その中で、○○○園の定員が、150人が160人になって、200人くらいの需要があります。ここの倍くらいありまして、今まで、クリエイティブセンターというところの大ホールで、舞台を借りて、行事を行っていて、500人くらい保護者の方が来られますので、今度の保育所は、平屋建てで、500人収容の1階のホールがあって、グラウンドも公園を借りていたのですが、2階に園庭を持ってきて、グラウンドを作ったというような、多分、大阪府下では児童1人あたりの面積は、一番広くなります。ここが、定員割では、大阪府下では広い方だと思います。

職員も、100人くらいになりましたら、一堂に会して研修したり、集まる場所がないのです。そういう場合、今度の○○○園で、建て替えを機に、そのホールを使って集まったり、そこで地域の方々の防災の拠点になるように、うちは釜戸での炊き出しもやっておりますので、そうい

ったものを備えたりもします。

今まで、〇〇〇園でなかったことを、〇〇〇園で農地などをやって、平屋建ての建物にして、ということ全部、その園ではやるようにしておりますので、ここの1.5倍くらいの建物になります。

B委員： そうしましたら、基本的には、施設的に総結集という意味合いなのですか。

保育の内容という部分が、〇園運営されていて、その結集の問題をおっしゃったのかなと受け止め方をしたかったのですけれども。

法 人： 1点は、1番は、保育の総結集で、当然、それで終わりということではなく、時代の変遷とともに、刻々と変わっていきますけれども、今、〇〇〇園では、卒園児が1,000人を超えておりまして、一番問題になっていますのが、保育所を出た後の、いわゆる、保幼小の連携で、幼稚園との連携、小学校との連携で、学童保育に力を入れていきたいと思いついて、卒園児が保育士になって、何人か来てくれています。

地域に何千人と子どもたちがいますので、学童保育の充実をして、世間で言われているような塾通い、そういったことをなくして、アフタースクールではないですけれども、そういったことを、今までできなかった、小学生くらいを対象にしたものを踏まえてやっていけたらなということ。

裸足の保育であったりとか、色んなことがあります。

でも、できれば、保育に携わる乳幼児から就学前、それから小学校を踏まえた形で、連携できるようにしていきたいということを考えております。

B委員： 分かりました。ありがとうございました。

C委員： 2点ほど、質問させていただきます。

本当に、自然の中で、なかなかない田んぼとか、素晴らしいなと、理事長の想いというのが、すごく伝わってきて、私も勉強させていただいたのですが、1つは、第三者評価を受けられておられますよね。

今まで、インターネットで見せていただいたときに、評価コメントがでています。そのときに、保育の質とも関係があると思うのですが、評価機関のコメントで、今後、限られた施設、設備の中でも、子どもが遊びに集中したり、過ごしやすいように、工夫することが望まれるということが出ていたので、今おっしゃったことと、かぶるかも分かりませんが、その部分で指摘されたことを、今回、新たにされることによって、どういう点を心掛けられているかというのが1つです。

もう1つは、鮎川保育所の保育内容と、少し違う内容に発展させてい

きたいという気持ちがありますというところで、5年間、公立保育所で培ったノウハウというのを引き継いでいくということと、少し違う内容というあたりが、保育内容の質に繋がる違いなのか、そのあたり、保護者の方も、公立から民間になったらどうなっていくのだろうというものがあります。

だから、自然というのは、もちろん分かりますが、やっぱり考えておられる、具体的なところで、説明していただければと思います。

法人： 当時、第三者評価というのは、5年ほど前に、〇〇〇園と〇〇〇園で受けて、現在は、〇〇〇園も含めて、今年度、この4月から、来年度、〇園が受けるために申し込んでおりまして、大阪府社協で受けるということで、勉強会を府社協でやっておりまして、来年度、全て受けるということで、準備中でございます。

併せて、自主監査も、今年度、受けるということで、準備いたしております。

第三者評価の、今のご指摘の部分についても、当時、〇〇〇園というのは、定員120人でスタートさせていただいて、平成11年くらいから、子どもたちが、かなり増えてきまして、多い時で200人近く、今は定員150人で、今度建て替えをして160人になるのですけれども、その中で、改装して一時保育の部屋とかができたら、子どもたちが増えてくるという状況で、あそこでは、一時保育もできない、遊戯室も狭いくらいで、待機の数も、多い地域でございまして、0・1歳だけでも、50人くらい見ておりますので、環境的には、1人あたりの面積は狭くなっております。

園庭も、ちょっと狭いくらいになっておりますので、その中で、私も、バスを利用して、〇〇〇園に行ったり、鮎川のことについても、そうですけれども、やっぱり、子どもたちは、自然に触れ合うことの大切さというものは、大人たちもさることながら、子どもたちが自然から覚えること、虫であったりということは、体験ということだけではなしに、自分の経験則で、身近に生活の中で、例えば、トマトを採るだけではなしに、採るまでの間に、鳥に食べられたりする過程が分かるようなものというのが、一番大切ではないかなという中で、たまたま、鮎川保育所と〇〇〇園が近いので、園バスもあるので、そういう意味で、そういうことを書かせていただきました。

確かに、今やっていることの中で、〇〇〇園に田植えに行ったりとか、4月になったら、たけのこ掘りに行ったりとか、田植えしたりとか、稲刈りしたりとか、色々な行事があります。

そういったことも、今の行事を引き継ぎ、プラスになるのか、もしくは、それを入れ替えるのかということについても、どうなのかなということ、行事の組み方ということ、少し書かせていただいたというところでございます。

委員長： 他の委員の方はいかがでしょうか。

D委員： 園長にお聞きしたいのですが、理念として、職員は宝であると書かれておられて、職員を大切にすることだと思いたいますが、どういう視点で指導・育成されているのか、何を重要視されているのかを、園長先生に聞きたいと思いたいます。

あと、職員の採用の関係で、現行の鮎川保育所の臨時職員を、できるだけ採用したいという意向をお持ちということですが、時給そのものは、これからの話になるということですが、その時に、時給の関係は、今の経験年数は、しっかり考慮していただけるのかと、あと、保育士の採用・確保にあたって、どういう手法を考えておられるのかということなんです。

それから、鮎川の地域性を生かした保育ということ、地域性と書かれておりますが、鮎川保育所の地域性とは、具体的にどう思っておられるのかということをお聞きしたいと思いたいます。

それと、先ほど、学童保育の話が出ましたけれど、学童保育を充実していくというのは、非常にありがたい話ですが、実際、卒園児がたくさんおられると思いたいますが、1か所でされるにあたり、どのような運営をされるのか、その3点だけ、端的にお聞きしたいと思いたいます。

法人： 元々、ここの法人の理念が、人の心と人の和を大切にすること、理事長のお考えの中で、最も大切にされているということ、私も認識しております。

普段から、理事長はお忙しいのですけれども、〇〇〇園に来てくださったときは、職員一人一人にお声を掛けてくださって、最近どうか、保育楽しいかとか、本当に、職員にとったら、家族の一員であるような声のかけ方をされて、とても、私たちは大切にされているのだなということを実感しております。

ですので、私も、その意思を大切にしておりまして、職員一人一人のあいさつの仕方であったり、顔色であったり、プライベートで何かあった時の表情の一つの違いであったり、そういったことを見逃さないようにするのが、まず、私の仕事であると思いたいます。それを気付いた際には、その場で声をかけたら良いのか、もしくは、別の部屋でゆっくり声をかけたら良いのかというように、子どもと同様で、職員も一人一人違って当たり前ですので、一人一人違った接し方をして、その先生の

気持ちに沿って、なおかつ、子どもを大切に、子どものために、私たちは保育をしていこうということを基本に、その職員に、まずは伝えるということです。

保育ですので、技術的なことも必要だと思っております。

例えば、絵本の読み方。子どもがどういったことに心を動かされて、今、どういった本に興味を持ってということとは、やはり、それが専門職の一つでもありますので、そういった技術に関することというのは、内部の研修であったり、外部の研修であったり、また、法人を通して、主任やそれぞれの先生とともに勉強しながら、職員を育成していくというように考えて、日々運営しております。

また、学童保育は、はっきり申しまして、今から、私がやるべきものだと思っておりますので、具体的な方法というのは、今、申し上げることはできないのですけれども、保護者の方から、毎年、〇〇〇園で卒園した子どもがおり、保護者の方とともに歩んできたと思うのです。

子どもを卒園させるということは、長く見てきた子どもを、手放すではないのですけれども、本当に思い入れのある子どもたちが、毎年、卒園して行って、小学校に送り出す。

そこで、保護者さんというのは、就労を続けざるを得ない方も、一区切り終える方も、色んなことがあるのですけれども、その大きな1つの原因に、やっぱり、学童保育の充実があるかないかということが、大きく関わってしまっていて、それを、毎年、保護者さんに、相談はされてきました。

〇〇〇園で、日々、保育士や私たちで関わってきたことが、小学校に行くのと、やっぱり、小学校の世界がありますので、そこで、子どもはいろんな意味で成長していけますので、できたら、〇〇〇園という慣れ親しんだところで、子どもたちが小学校に行っても、家庭ではないのですけれども、帰れる場として、子どもが安心して小学校から家庭に帰るように、保育園に戻ってきて、一区切りついて、ちょっと一安心してから、また、小学校での宿題であったりですとか、小学生に必要な活動であるということ、充実させてもらえばということ、何年も聞いてきましたので、その想いを、私も実感することがありますので、それを踏まえた上で、あの地域性に必要なことは何か、また、〇〇〇〇会でどんなことが、今後、社会の状況を見て、できていくのかということ、勉強しながら進めていきたいと思っております。

D委員： 今、子どもは多方面から来られているのですか。

そこで、学童をするとしたら、バスか、何か迎えに来たりするのです

か。

法 人： 当然、〇〇〇園だけに関わらず、そこがきちんと確立できれば、順次、他園にも迂回して行って、鮎川の地域性一つとりましても、〇〇〇園しかりですけれども、全部、高槻寄りである中で、今、需要と供給の中で、保育所待機児童がおりますが、また、生活とともに、定員を割れてくる場合がある訳ですから、各園の特色を持って、私どもは、園バスを利用して、送迎したりということも、これからは必要かと思っております。

A委員： 現在、やられている訳ではなく、これからやっていこうとしておられるのですね。

法 人： 今度、〇〇〇園で考えているのは、部屋を3つか4つくらい作って、本格的にやれるのであれば、やっていこうかなということで、色々、計画をしております。

ですから、年末くらいに建物が完成しますので、来年度を目途に、今、世間でいう低年齢児の受け入れとか、学童保育的に1日何人以上とか、そういうことはやっております。

それではなく、勉強も生活も、全て賄えるようなものが可能か、可能でないか。そのためには、どういうものが必要かということ、研究しております。

A委員： 〇〇〇園では、多分できると思うのですが、鮎川の方でも取り組んでいこうと思いませんか。

法 人： 私は、全園やっていきたいと思っております。

A委員： 鮎川の場合、場所がないと思うのですが、どこを使う予定ですか。

法 人： それは、ちょっと考えます。

D委員： 合同ではないですよ。小学生と園児では、体力の差があるので。

法 人： 今回、定員のことも、何故120人と書いたかということ、やっぱり、120人は120人です、器が。それは、定員の弾力化で、136人となっておりますけれども、本来、保育所で120人は120人くらいで、ちょっとゆったりします。

まずは、そこからで、何か広げていくことをしていかなければ、子どもたちが多く入所していたら、何かをするスペースも生まれえないという現状になってきますので、それは、〇〇〇園で経験しておりますので、場所については、無いものねだりしても仕方がないので、今ある環境の中で、工夫は必要だと思います。

そのためには、適正な建物の、適正な人数というものは、やっぱり、定員かなというのはあると思っておりますので、そこから整理をしていかなければ、空いている部屋の利用もできないと思っております。

D委員： 残りの質問で、鮎川の地域性を生かしたという、地域性を、端的にお答えいただければ結構です。

法 人： ○○○園と少し違うのが、高槻に隣接して、今は、保育所は広域的には考えておりませんので、どうしても茨木市内で考えますから、立地的には一緒だと思います。やっぱり、選ばれるための保育所にならなければ、しんどいという地域かなと思っております。

そんな中で、今いる保護者のニーズ、そういったものの中で、何が欠けているのか、何が不足しているのか、何か充足できるものがあるかということ、これから考えていけたらと思っております。

委員長： あと5分程度、時間が残されています。

E委員： 今度の、鮎川保育所の施設長になる方は、具体的に、決められていますでしょうか。61歳で13年のキャリアのある方と書いておられますけれども。

法 人： ちょっと、今、私どもからするか、公立保育所なので、公立の経験者の方にするか、どちらかの中で、考えているのですけれども、タイミング的なこともありますので、どちらかを考えております。

F委員： 今の職員に関連して、基準を超えて、大変たくさんの方を揃える予定でいらっしゃるのですよね。

法 人： 今、○○○園でもそうなのです。これくらいの基準でやっております。

F委員： それは、処遇・待遇を落とさずに、運営していかれるおつもりでしょうか。

法 人： もちろん、そのつもりです。

F委員： 分かりました。

あと、もう1点、民間保育所の役割を書いている4ページなのですが、「地域の赤ちゃんから高齢者まで、地域みんなの福祉の拠点になるような福祉施設でありたいと願っています。」と書いておられます。先ほど、学童をされるというのも、その一環かと思うのですけれども、例えば、高齢者の方たちとの世代間交流や異年齢の交流ですとか、あるいは、ご老人方のデイサービスを子どもと同じ場でやろうかとか、将来的に、そのようなことまで、お考えなのでしょうか。

法 人： これは余談になりますが、○○○園は40年経って、土地が何百戸という分譲マンションの一角にあって、40年とともに、建物自体も高齢化していっております。住んでいる人たちも、当然、その方たちも、元々、子どもが、そしてお孫さんがと、代が変わっていく中で、まさしく、○○○園というのも、周りに高齢者の方が多くて、地区の方を呼んで、クリスマス会に参加したり、努力をしているのですけれども、やっぱり、

施設というのは、その地域になくはない、また、根付いていけば、街も高齢化していきますから、どうしても、自然とつながりができてくるので、次、〇〇〇園の建て替えがあるのですけれども、そのとき、その地域に必要なものは何かと考えましたら、高齢者との関わりの部分で、給食の配食とか、食べに来てもらったりするということが、次の施設では必要だなと思います。

委員長： 一応、予定の時間がまいりましたが、まだ、他の委員からご質問もあるようですので、時間を10分か15分延長させていただいて、委員側も法人側も、問題ございませんでしょうか。

法人： 私どもは、結構です。

委員長： それでは、最長でも11時25分までということで、延長して、継続したいと思います。

G委員： 1つ、こちらを見させていただいて、やっぱり広いし、畑も近いし、いいなと思いますし、理事長のお話も理想的だと思うのですが、実際、見ていただくのは、鮎川保育所で、鮎川保育所の特色と考えていたら、公立ということ以外、他に、畑が近くにある訳でもなし、広い敷地がある訳でもない、建物も、ここみたいに、かわいらしいトイレがある訳でもないということを考えたとき、理事長が実現されたい、鮎川で来年から保育をしていただくのであれば、4月からスタートになると思いますが、実際、あの鮎川保育所の、あの建物を踏まえた上で、どういう感じの保育を目指すのか、具体的に教えていただきたいと思います。

法人： まず、民営化後5年間というものがあって、現状を引き継ぐという責務がある訳ですから、その中で、先生たちが変わるということで、子どもたちの動揺というのが一番だと思うので、まずは、現状を引き継ぐということが、一番大切だと思います。

あと、環境につきましては、ある環境の中で、どういったことができるのかということが、一番大切であって、その環境だからできないのではなく、例えば、この〇〇〇園では広いから何でもできるのかではなく、その環境に応じて、できること、できないことというものがあると思います。

その中で、無いものをどういう形で補ってあげられるか、それが、私どもの保育施設が、どういう形で補完できるかということが、一番の強みではないかなと思っています。

ですから、鮎川でできることは、まず一番は、子どもたちも保護者も、スムーズに移管することが一番だと思います。

そして、その中で、鮎川でやっていることを、私どもも学び、そこか

ら付加できることが、鮎川の中で、また、各園を通じてということが、次の課題になってくると思いますので、そのところは、環境に無いものねだりをする事なく、無い中で工夫をして、どうしてもできない部分については、私ども各園の持てる力を出し切ってということが、一番大切ではないかなと思っております。

委員長： よろしいでしょうか。

それでは、A委員、残りの質問があると思いますので、多少、要点を絞って、お願いいたします。

A委員： 水イボの件でおっしゃっていた、水遊びをさせたいということですが、〇〇〇園では、水遊びは週3回と言っていたのですが、〇〇〇園では、水遊びは週に何回でしょうか。

法 人： 水遊びというのは、〇〇〇園でもそうなのですが、私どもは、園庭がありますので、子どもたちは、毎日、泥んこで遊んでいます。

プールで遊ぶのは週2～3回であっても、ほとんど、この時期は、毎日、裸足であったり、泥んこ遊びであったりは、子どもにとってかけがえのないものだと思っております。遊びの一部ですから、水遊びは、プール以外のものについては、この時期は、毎日やっております。

できれば、泥んこ遊びも、〇〇〇園の田んぼの泥で、泥遊びをする経験、これは、非常に良いものだと思います。

A委員： では、その後、シャワーとかはしておられるのですか。

法 人： もちろん、シャワーはしております。

本当に、最初、保護者が理解するまでは、服の汚れが嫌がられます。

A委員： 体操服は、汚されたら困りますよね。

法 人： 夏場は、洗濯機を置いて、ずっと回っております。

A委員： もう1つ、法人の各園で行っている、室内の殺菌や、蚊を駆除する機械、防犯カメラの設置を、鮎川でもやってもらえますか。

法 人： ハードについては、できるものは、どんどん導入していきたいと思っております。できれば、同じように入れていければ、計画的にやっていければ。

ただ、設備的に、張替になったりですとか、色々ありますので、そういうところは、工夫しなければならぬと思いますが、やって良いなと思ったから、やっているのです。

そのことについては、やれることはやっていきたいということは思っています。

委員長： よろしいでしょうか。

最後に、これだけは聞いておきたいということはいかがでしょうか。

うか。

ご質問は、まだまだ、沢山あろうかと思いますが、質疑応答は、これで終了させていただきます。

本来ですと、委員のみで、質疑応答やヒアリングを行うべきですが、今日は、時間が取れませんので、第6回の委員会の冒頭で、委員間協議を行いたいと思います。

そうしますと、議題の(2)は、これで終わりますので、議題(3)「その他」について、事務局の方から、何かご報告があれば、承りたいと思います。

事務局： 本日も、大変長時間に渡りまして、ご審議賜りまして、委員の皆さま、本当にありがとうございます。

また、法人には、平日の保育時間、お忙しい時間に、このような機会を設けていただき、本当にありがとうございました。

次回ですが、既にご案内をさせていただいておりますが、7月31日(水)午後6時30分から、南館3階の防災会議室にて、次回の選考委員会を開催させていただきたいと考えております。

今回は、ヒアリング等の内容、選考項目を総合的に勘案いたしまして、移管先候補法人の選考になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長： ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第5回選考委員会を閉会させていただきます。

長時間に渡り、また、時間を延長することになってしまいまして、大変申し訳ございませんでした。委員の皆さま方、また、法人の皆さま方、ご苦勞様でございました。

ありがとうございました。